

別記様式(第4条関係)

会議録

会議の名称	令和6年度第6回加東市部活動あり方検討委員会		
開催日時	令和6年11月1日(金) 19時00分から20時40分まで		
開催場所	加東市役所3階 301会議室		
議長の氏名 (委員長 森田啓之)			
出席及び欠席委員の氏名			
〔出席〕 11名			
森田啓之委員 中原公寿委員 竹内守男委員 石井博昭委員 三村勇委員			
藤本進委員 板谷昌宏委員 平川真也委員 大本健次朗委員 西山陽介委員			
岸本孝司委員			
〔欠席〕 1名			
家本典子委員			
説明のため出席した者の職氏名			
なし			
出席した事務局職員の氏名及びその職名			
こども未来部 参事兼学校教育課長 井上裕子 学校教育課 副課長 郡 龍仁			
学校教育課 係長 石井 真史			
教育振興部 生涯学習課 主査 岸本 善仁			
議題、会議結果、会議の経過及び資料名			
〔議題・報告〕			
(1) 兵庫県部活動地域移行推進計画について			
(2) 今後のスケジュールについて			
(3) 実証事業の中間報告について			
(4) 協議事項			
(5) その他			
〔会議結果〕			
(1) 兵庫県部活動地域移行推進計画について			
兵庫県においては、令和5年度から令和7年度中を改革推進期間とし、令和8年度から地域の実情に応じて3つの実施型を参考にしながら実施していく。			
(2) 今後のスケジュールについて			
加東市では、加東市部活動あり方検討委員会の意見を尊重しながら、まずは今後			

の部活動地域移行の鍵となる部活動指導員を増員して、体制を整えていく。

(3) 実証事業の中間報告について

- ・社中学校…剣道部
- ・滝野中学校…女子卓球部
- ・東条学園小中学校…女子ソフトテニス部

(4) 協議事項

加東市における移行後の地域クラブ活動のあり方について

(5) その他

特になし

〔会議の経過〕

1 開会

(事務局)

ただいまから第6回加東市部活動あり方検討委員会を開会いたします。

教育長が挨拶申し上げます。

(教育長)〔挨拶〕用務のため退席

(委員長)

報告事項(1)「兵庫県部活動地域移行推進計画」及び(2)「今後のスケジュール」について説明をお願いします。

(事務局)

〔資料に基づき説明〕

【兵庫県】令和5年度から令和7年度中を改革推進期間とし、令和8年度から地域の実情に応じて3つの実施型を参考にしながら実施していく。

【加東市】指導の中心となる部活動指導員を継続して増員し、地域の実情に応じて学校と連携して指導にあたる体制を整える。

(委員)

議会だよりには、朝練は廃止してもいいと書いてありますが。

(事務局)

市議会での質問で、「教員の負担軽減という観点もあるが、朝練があつたり、休日に練習、試合があつたりすると、教員の方がいなければ活動できないということで、実態として休みが取れない実情もあるのでは。」と質問をいただきました。それに対する回答として、「加東市としては一定のガイドラインを定めていますが、大会などの際、土日連続で活動している場合なども生じています。他市では朝練の廃止などをされている例もあり、調査研究を進めたいと思います。」と回答しました。

(委員長)

例えば、神戸市は去年度から朝練はないですし、夕方5時で終わりと決められています。そんな他市町の状況もあります。

(委員)

現状は、学校から離れた状態になった時に、生徒は一生懸命したいから、活動時間を増やしてほしいとなったら、指導者が活動時間を増やすことは可能ですか。

(委員)

中体連主体の大会に関して、参加要件に、部活動ガイドラインに沿った活動をしているというのが大前提にあります。ですから、たとえ地域移行になったとしても、もし無制限

で活動がされているというようなことであれば、今のままではそのクラブは、大会には参加できないことになります。

それと、部活動ガイドラインで時間や休養日を設けることになったのは、単に教職員の負担軽減という視点ではなくて、生徒のゆとりある活動の中で部活動もその一つとして考えようという趣旨もあります。

(委員)

生徒が、自分たちでもっと練習したいと保護者に頼んで練習することもあります。本人がしたいのに強制的に止めてしまうのはというのものもあるし、中体連も改革はしていないといけないのではと思います。

(委員長)

学校部活動は、子どもたちは多様なので、人間関係の部分や温度差があります。中学生の生活がどうあるべきなのかを、大人がどのようにとらえるのかというスタンスは必要だと思います。

中体連の大会に出ないという選択をするところも出てくると思います。実際に8年度・9年度で休日・平日部活動がなくなりますといったところは、大会の運営など、それぞれの県や全国も中体連は考えていかざるを得ない状況になっています。

(委員)

教員が練習に立ち会うことは、教育活動の一環ではあるが、法律上の義務ではない、と保護者は思っていないと思いますが、法律上の義務ではないということなんですよ。

(事務局)

これまでは、教員の熱意ある指導によって部活動を支えてきましたが、それが法律上決められているわけではありません。学習指導要領の中でも、教育活動の一環という文言がありますが、法律で部活動をしなさいと明記されているものではありませんが、子どもたちのために先生方が子どもたちと一緒に活動しているということです。

(委員)

安全安心ということを保護者も考えますよね。要するに子どもたちを守るために、時間制限等いろんなことがあるということですね。

(委員長)

今回出された兵庫県の推進計画ですが、令和8年度までしか計画がないですよ。

国としても令和8年度までしか出していないので、それ以降は、各自治体が先行していくこともあるし、県としては3つのバージョンで進めてくれという形になっています。

ちなみに、今年度中には、次の令和10年度以降についての案が出る予定です。検討会議をスポーツ庁で行っていて、まず、令和8年度から平日でも推進する案が示されました。国は令和8年度からの6年間を改革実行期間と位置付け、平日と休日を通した部活動の改革を後押しするという方向です。

(委員)

令和8年度だとあと2年です。いろいろな人に、この会議での生の声を聞いてほしい。地域に協力してもらおうという線に協力してくれるのか、してくれないのか。ガイドラインがあるとされたけれども、ガイドライン上の活動をしないといけないのか。

子どもたちは、部活動や文化活動に対していろんな感性を持っています。いろいろな状況がありながら、検討委員会が決めたらいいとか、子どもがしないと言ったらそれでいいとか、今の部活動の朝練の話でもそうです。

子どもたちは、ちょっとでも上手になりたいという純粋な気持ちで、自主練をしていると思うんです。目一杯頑張ったら、やったことに対して次ステップアップできると思いま

すが、縛りをかけ過ぎるのはどうかと思います。子どもと学校教育が離れてしまい、形だけの教育になってしまわないようにとも思います。

リスクもあると思いますが、子どもたち自身がより一層競技や芸術活動に魅力を見つけられるような、加東市としてのスタイルをどんどん前へ進めていくべきだと思います。

(委員長)

実証事業について事務局から説明いただけますか。

(事務局)

〔資料に基づき説明〕

(委員)

現在、指導経験がある方に退職後も、部活動指導員として1名来ていただいています。

そのため、技術指導ももちろんなんですが、やはり生徒との関わり方とか、教育的な部分に十分ご理解いただいているので、大変助かります。日数的には、ご都合がつくときに来ていただいています。ただ、お互い、教員と部活動指導員がセットになることで良いところが出し合えるという感覚を持っています。部活動指導員だけで活動するのか、教員との活動なのかで状況は変わってくると感じます。

(委員)

先ほど報告いただいた実証事業以外の部活動指導員の方の活動の状況とかも次回、教えていただけたらありがたいです。

(委員長)

今回の実証は、完全に部活動指導員が中心で行っていますか。

(事務局)

可能な範囲で部活動指導員が中心となって行ってくださいとお願いしています。

できないことも実証事業の一つだと思いますので、細かいことでも報告をあげていただくようお願いしています。

(委員長)

部活動指導員が入っている部活動と、今回の実証事業の違いは何ですか。それは大変重要なことで、今までは、ずっと外部指導員とかでやって、今回この地域移行に関する問題として実証したんだから、そこの何を検証したくてこれを取り上げているのかがないと駄目だと思います。

(委員)

私は担当の部活動で、部活動指導員の方に来ていただいています。

私自身も経験者ですが、私より年齢も経験もあって、指導歴もある方なので、種目のこともお互い分かり合えることがたくさんあります。

指導に関しては、基本は私がして、チームの運営とか方向性とか教育的な指導というところに関しても私がしています。技術面のサポートとかフォーメーションのことで相談をするなど、部活動指導員の方にはすごくお世話になっています。

ただやはり、平日は仕事があって参加できないですし、土日もお仕事の関係があるので、来られない日もあります。

実証事業の部活動では、平日も来てくださることがあると聞いています。お仕事の都合で連続的に来られないときもありますし、予定表の作成は、教師がしています。

(委員)

この実証事業の中だけでなく、いろいろな部活動で指導員がいるのを知って、実証事業で何を目的として検証されているのか、もう一度説明いただけたら助かります。

(事務局)

最終的には学校の管理下に部活動を置きながら、教員が関わらなくても部活指導員が部活動運営できるのかを検証したいと思っています。今のこのモデルとして挙げていない他の15の部活動に関しては、基本はやはり、顧問が計画を立てて練習試合や大会引率をして中心となり、部活動指導員が技術指導やサポートで入っているのがほとんどです。

それを顧問と部活動指導員の立場を入れ替えたときに、学校管理下におきながら部活動指導員だけで指導や運営をするときにどういう課題があるのかを検証しています。

(委員)

そもそも脱教育と考えては駄目なんではないでしょうか。教育の部分と種目のスキルの部分とがセットで、それが正解なら教育は絶対外せないですし、もしかしたら答えはいっぱいあって、何が間違いか何が正解かは、トライ＆エラーで見つけていくのではないのでしょうか。

(委員)

学校型から地域型という名前だけではなくて、実際、負担はちょっと軽減されたかなということをお聞きしたいんですけど。

(委員)

例えば、平日に自分が練習に出られないときに見ていただけたら助かっています。中学生になると、ある程度練習メニューや練習試合で出た課題を主体的に考えられるので、大きな負担軽減まではなっていないかもしれません。

(委員)

時間的な負担は大きくは変わらないかもしれませんが、部活動指導員の方に来ていただいて、精神的な負担は少し軽減されたような気がします。

(委員)

ある中学校からほかの中学校の部活動へ参加はできるのですか。

今の実証事業は、とりあえずその中学校の部活動のための実証なのか、行きたいと言ったらさせてもらえるのか。

子どもを持つ親の世代ですと、平日はちょっと指導をできますとはいいにくくても、どんどん進めていかない限りは、指導員が集まるか集まらないのか、そういうのもしっかり把握しておかないといけないと思います。

最終的には、合同チームとなれば、移動も必要になってきますし、前もって指導員を公募しておく必要があると思います。

(委員)

先ほどの学校間を移して実証実験に参加できるのかということと、来年度以降の実証事業の予定はどうかというのを教えていただけますでしょうか。

(事務局)

今のところ、生徒が違う中学校の部活動のみに参加するということではできません。理由は、移動の間に事故があった場合の保険等、制度が確立していません。また、拠点校方式と言いますが、加東市では取れるようになっていません。言われたように社中学校剣道部の活動ということになります。

(委員)

次年度の実証実験を増やす予定はありますか。

(事務局)

皆さんからいただいた意見を参考に考えていきたいと思っています。

(委員)

軟式野球部は合同チームで大会に参加していますが、練習は個別にして、試合のときだけ集まって土日に活動しているのですか。

(事務局)

はい。休日に集まって活動をしています。

(委員)

資料に、現時点での課題や意見等とありますが、3種類のパターンで実証事業を行われていると思いますが、この問題は一体どのときに発生しているのかが、まとめて書いてあるので、例えば、この種目なら、こういった問題がありましたとか、個別に分けてもらったら潰していけるんじゃないかと思います。

(事務局)

整理ができてないのが実情です。やはり、具体的に潰していくための課題をしっかりと整理する必要があると改めて思いました。

(委員)

この中でないのが、まだ発生しないと思いますが、道具が壊れたときの修理代をどこが出すのかも出てくると思います。

(委員長)

もし、このスタイルでいくとしたら、何の狙いの実証事業かを明確にしないといけません。学校管理下に置きながら教員が関わらない仕組みが可能なのか、違う言い方をすれば、教員の時間的・精神的な負担軽減ができてきているのか、ということだろうと思います。その際には、顧問の先生がどんな経歴の方で、そして指導員がどんな方なのか、これもやはりマッチングの問題が大きいです。

担当する部活動が、専門種目でない方も多々いらっちゃって、週に1回来てくれる専門的にレクチャーしてくれる人との指導の違いなど、そこを含めて教員が関わらないようにできるのかという整理の仕方をしないと、実証にはならないです。

将来的な姿に向けたモデルにしないと、これは地域連携という学校の範疇の中でやっていくというスタイルを充実させるのか、もう学校教育ではないのか、それによって実証の方向性が違います。校区を超えてという発想は、もう学校の範疇ではない。今度は地域という枠組みで考えていかないとはいけません。

これははっきり言って教育長もそうですし、市長も認識が非常に甘いです。

そこが曖昧だから、委員ももう何を出していいかわからないんです。すでに似たような課題はもう出ています。

何の実証をするのかがはっきりしないから、みんな悶々として、だから極論を言えば、もう学校管理下で残すと宣言するのも別に駄目だとは思わないし、もう一切、放して、代わりに学校の本来業務に先生方は注力する、というのもあるし、ここまで我々も議論してきた思われるところは、もうどこかで決断をするしかない。そしたら、先生方も地域もみんな、あいまいな状態で打診をしても地域の方も言いようがないと思います。

(委員)

県のスポーツクラブ会議があり、多くの地域のスポーツクラブは、受け入れ体制ができていないということを申し上げられました。

その中で、加古川の総合型スポーツクラブについては、NPO法人を取得して指定管理者で体育施設をまかなっていますが、運営が厳しい。その中で部活動を受け入れるとなるとお金の話が出ていました。

播磨町のスポーツクラブもNPO法人を取られています。活動は全部、指導も含めてNPO法人に委託しています。

体育施設の指定管理も合わせてやるということで、行政がスポーツクラブの育成、それから部活動も全部引っ張る進行役になっているという話をされていて、NPO法人でもない

加東市のスポーツクラブでは、個々のクラブが受けることはできても、それぞれの集合体である連絡会ではちょっと基盤が弱いという話をしました。

(委員長)

県の計画にある「運営団体」・「実施主体」は、これ一緒ではないと理解いただいた方がいいです。指導に関わる主体と運営する主体です。

学校がやってきたようないろいろな問題対応を含めて、学校教育ではないですが、地域で行い、いろいろな対応が求められる場合に、その運営、マネジメントする存在がどこかというのが、一番悩ましいところです。

だからどんな絵を描くかというところで、予算も決まるので重要になってきます。

(委員)

アンケートを3月に取った時に、教員の3割ぐらいは部活動を指導してもいい、その代わり、条件が合えばという但し書きがあったと思います。顧問＝指導者という考え方をしているのであれば、少し先生方の負担も減ると思います。

ただ、指導をしたい方もおられると思うし、地域の住民として指導することも考えられるし、地域の活動なら地域の方へどうしても比重がいきます。

最近では、ボランティアもある程度有償化しているので、参加も増えてきています。

配置している指導員にヒアリングしたり、複数体制を検討したりする必要があるかと思っています。

(委員)

市役所の中でも温度差がありすぎるのではないですか。

私たちいろんな団体・先生方が、子どものために話をしてるのに、市長部局の温度が低いような気がします。

教育委員会だけがやるのではなくて、もっと真剣に考えないと。

これからの未来の担い手の大事な子どもなので、必要なお金はいりますよ。

(委員)

今回はなかなか多岐にわたったと思います。今の制度であれば、中体連大会が全ての大会ではないので、いろいろな披露の場があります。大会を目的・目標にしている子もあれば、友達を作ること为目的としている子もいます。いろいろな立場の子がいますので、その部分は残していったらあげないといけないと思います。今日いろいろな立場でお話いただいた中で、前向きな議論であったと思います。

(事務局)

今日お示しした資料2ですが、8月時点の資料です。数字等が古い部分があるかも知れませんが、ご了承願います。

それから、本当に多岐にわたりご意見をいただきました。例えば、教育的な面を重視した形、あるいは技術指導を中心にした形で進めていくとか、指導員が複数の体制で見ていく方がよいとか、団体や指導者を公募するとかというようなお話も、議論の中でいただきました。

今後の具体的な形に繋がっていくようなヒントをたくさん今日はいただいたと思いますので、参考にさせていただき、具体的なご提案ができればと思います。

これをもちまして第6回加東市部活動あり方検討委員会を閉会します。

令和6年12月26日